

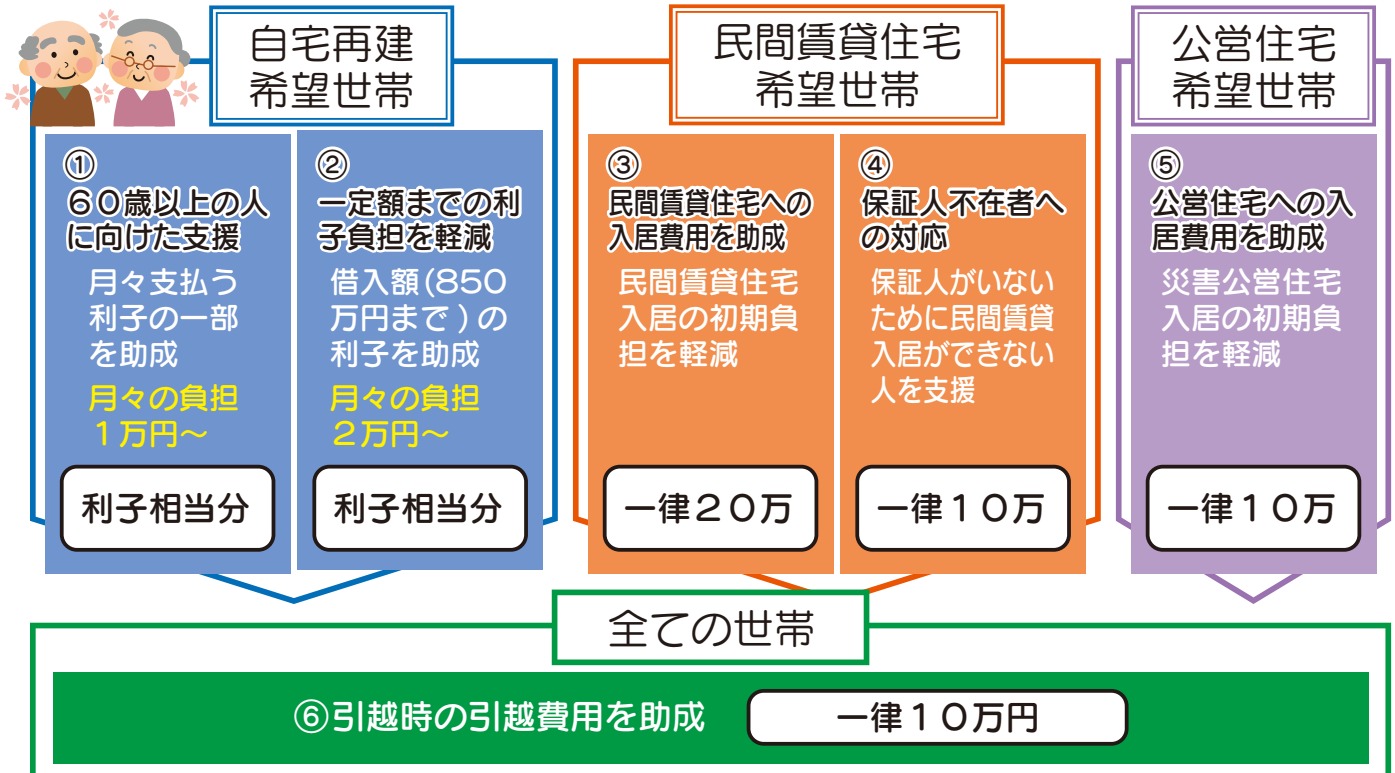


熊本地震の支援策に係る申請期間が延長されました！

令和3年3月31日(水)まで延長

- ◆対象世帯
- ① 応急仮設住宅の入居世帯
 - ② 全壊または大規模半壊の罹災証明書の交付世帯
 - ③ 半壊の罹災証明書の交付世帯で解体した世帯
 - ④ 法に基づく長期避難世帯

◆申請手続 被災時にお住まいだった市町村で申請してください。



令和3年5月13日(木)まで延長

「一部損壊世帯に係る義援金」

◆対象世帯

平成28年熊本地震で住宅が一部損壊の判定を受け、対象となる箇所の修理・工事費用が100万円以上(税込)になった世帯

※一律10万円(1回限り)が支給されます。

◆受付場所 福祉課 福祉係 または 宮原振興局 地域振興課

◆申請書類

- 熊本地震義援金申請書
- 領収書の原本
- 罹災証明書(写し可)
- 修理工事の内容がわかる明細書など
- 世帯主の振込口座通帳の写し
- 申請者(世帯主)の印鑑(シャチハタ不可)

被災者生活再建支援金「加算支援金」

◆対象世帯

平成28年熊本地震で被災し、「全壊」、「大規模半壊」または「半壊」の判定を受け、住宅を再建(住宅の建設・購入・補修・賃貸)した世帯

※半壊は倒壊などの危険防止などやむ得ない理由により全部解体した世帯のみ。

◆受付場所 福祉課 福祉係

◆申請書類

- 被災者生活再建支援金申請書
- 再建先の契約書の写し

【お問い合わせ】福祉課 福祉係 ☎0965-52-5852

地域学校協働活動本部だより vol.3

「氷川町地域学校協働活動本部」は、地域と学校が連携・協働し、町全体で子どもたちの成長を支えるとともに、社会に開かれた教育課程への支援と地域の活性化を図るため、

- 地域と学校が連携・協働して行う多様な活動
- より多くの地域住民が参画する多様な活動
- 継続可能な連携・協働活動

のコーディネートと推進のための仕組みづくりに取り組んでいます。

★例年、延べ10,000人以上の地域の皆さまが様々な形で学校支援に協力いただいています。



氷川町地域学校協働活動本部では、こんな取組みをコーディネートしています

1/30 (木) 「箏」の音色は雅やか！



宮原小学校の5年生が音楽の授業で和楽器「箏」を学習しました。ゲストティーチャーとして氷川中学校の平野先生と植原先生に実演・指導

をしていただきました。普段、触れることのない和楽器に、子どもたちは興味深く学び、「箏」の音色に笑みもこぼれていました。

1/31 (金) 心を込めた「防災頭巾」完成！



氷川中学校2年生が氷川町婦人会の皆さんにご指導いただきながら「防災頭巾」を作成しました。

これは、教育活動中の緊急災害時に使用できるようにと、昨年度より作成し、宮原小学校の新1年生に贈呈しています。

おぼつかない針運びでしたが、丁寧なご指導により、一針一針進めていき、40組の防災頭巾ができあがりました。

2/7 (金) 消防署見学 (消防士になりたい子続出?!)



竜北東小学校の3年生が「鏡消防署氷川分署」に見学に行きました。あいにくの小雨の中でしたが、到着するなり興味津々の様子でした。

最初は、事前にお渡ししていた子どもたちからの質問に答えていただきました。その後、指令室や仮眠室、消防自動車や救急車などを見せていただき、消防署の仕事内容を知ることができました。また、自分たちにできる防災を考えるいい機会となりました。

「消防士になりたい人は？」の問いかけに手を挙げている子どもたちもいました。消防士からの「一緒に働こうね」の言葉に照れている笑顔もありました。

2/14 (金) 車いす体験で学ぶ やさしさ、むずかしさ



竜北東小学校の4年生が「総合的学習」の時間に「車いす体験」が行われました。毎年、氷川町社会福祉協議会に協力をお願いして実施されて

います。

まずは、誰もが使いやすいユニバーサルデザインの品物や施設、工夫してあるところ、声のかけ方など、映像を通して学習しました。その後、車いす体験学習に移りました。2人組で「乗る人」「押す人」を交互に体験していき、狭い道路に見立てたコースやぬかるみ道を想定したマットには、みんな苦労していました。子どもたちは「難しかったです」「車いすに乗る時ドキドキしました」「困っている人がいたら、声をかけようと思いました」と話していました。

【お問い合わせ】生涯学習課 生涯学習係 ☎0965-52-5860